

平成30年度泉崎村中学生海外派遣事業実施要項

1. **事業名称** 「泉崎村中学生海外派遣事業」
2. **派遣の目的**

本事業は、グローバル化の時代に向け、本村の中学生が海外での生活経験を通して、物事を世界規模で捉えようとする意識の醸成や、国際理解を深める機会とし、交流を通して派遣先の風土や文化に触れ、広い視野と国際感覚を養い人間性豊かな青少年を育成することを目的に実施する。
3. **主 催**

泉崎村教育委員会（事務局：教育課）
4. **事業概要**
 - (1) 派遣先 グアム島（アメリカ合衆国）
 - (2) 派遣期間 平成31年3月28日（木）～31日（日）3泊4日
 - (3) 日 程 研修日程のとおり
 - (4) 研修内容 学校交流、ホームステイ、視察研修、体験学習等
 - (5) 派遣人数 15名
5. **参加者負担金**

1人当たり 70,000円（※パスポート取得費・傷害保険料は個人負担）
6. **参加対象者**

泉崎中学校に在学する1・2年生で以下を実践できる生徒

 - (1) ふるさと泉崎をアピールし、観光大使的な役割を担う。
 - (2) 現地交流で特技を披露するなど自分を積極的にアピールできる。
 - (3) 派遣先で日本文化を実践、紹介できる。
 - (4) 交流会等で堂々と発言し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。
 - (5) 協調性をもって団体行動をとることができる。
 - (6) 帰国後も国際交流等の活動に意欲をもって行動できる。
7. **参加要件**
 - (1) 事前研修会への参加
派遣の約半年前から実施される5～7回程度の事前研修会に出席すること。
 - (2) 報告書（レポート）の作成
帰国後すみやかに帰国報告書を作成すること。
 - (3) レシテーションコンテストへの出席
派遣団員の中から選抜された生徒は、教育委員会が開催するレシテーションコンテストに出席し、海外派遣レポートを発表すること。
8. **そ の 他**
 - (1) 派遣の決定は、事務局が通知する「派遣決定通知書」をもって確定とする。
 - (2) 渡航をキャンセルする場合で、キャンセル料が発生する時期以降にこれを行う場合は、当該事業の契約約款に基づくキャンセル料分を個人が負担する。